

平成16年第2回美郷町議会定例会

議事日程（第1号）

平成16年12月14日（火曜日）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 町長の所信表明
- 第 4 発議第 6 号 美郷町議会広報特別委員会設置に関する決議について
- 第 5 議案第 1 号 秋田県市町村会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少について
- 第 6 議案第 2 号 秋田県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び秋田県市町村総合事務組合同約の変更について
- 第 7 議案第 3 号 秋田県町村土地開発公社の定款の一部を改正する定款
- 第 8 議案第 4 号 農村振興総合整備統合補助事業における町営土地改良事業の計画概要の決定について
- 第 9 議案第 5 号 仙北東部特別養護老人ホーム一部事務組合同約の変更について
- 第10 議案第 6 号 平成16年度美郷町一般会計予算について
- 第11 議案第 7 号 平成16年美郷町国民健康保険特別会計予算について
- 第12 議案第 8 号 平成16年美郷町老人保健特別会計予算について
- 第13 議案第 9 号 平成16年美郷町簡易水道事業特別会計予算について
- 第14 議案第10号 平成16年美郷町下水道事業特別会計予算について
- 第15 議案第11号 平成16年美郷町農業集落排水事業特別会計予算について
- 第16 陳情第 1 号 安全・安心の社会保障制度の確立を求める陳情書
- 第17 陳情第 2 号 「食料・農業・農村基本計画」見直しについての陳情書
- 第18 陳情第 3 号 WTO・FTA交渉に関する陳情書
- 第19 陳情第 4 号 県立高等学校の図書館の充実をめざす意見書提出を求める陳情
- 第20 陳情第 5 号 「あきた教育新時代創成プログラム」の策定・実施を急がず、県民の十分な論議の保障を求める陳情

第 2 1 陳情第 6 号 教育基本法「改正」ではなく、教育基本法に基づく施策を進める事を求める意見書を政府等に提出することを求める件

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（４８名）

1番	福田 守 君	2番	煙山 多三郎 君
3番	佐々木 順吉 君	4番	鈴木 一 君
5番	村田 薫 君	6番	小西 文男 君
7番	谷屋 誠市 君	8番	田口 繁男 君
9番	中村 利昭 君	10番	吉野 久 君
11番	小田長 輝一 君	12番	泉 繁夫 君
13番	大久保 伸一 君	14番	武藤 威 君
15番	高橋 猛 君	16番	戸澤 勉 君
17番	久米 章弘 君	18番	高橋 隆治 君
19番	泉谷 理毅男 君	20番	伊藤 福章 君
21番	熊谷 良夫 君	22番	齊藤 新一郎 君
23番	森元 利漠 君	24番	泉 美和子 君
25番	高橋 正治 君	26番	山田 鐵之助 君
27番	高橋 福松 君	28番	藤田 亥左夫 君
29番	若畑 文英 君	30番	高橋 久男 君
31番	森元 淑雄 君	32番	武藤 健 君
33番	永井 久雄 君	34番	熊谷 隆一 君
35番	佐々木 正 君	36番	佐藤 倉一 君
37番	中村 美智男 君	38番	戸沢 藤一 君
39番	佐藤 時夫 君	40番	齊藤 正衛 君
41番	深沢 義一 君	42番	澁谷 俊二 君
43番	飛澤 龍右工門 君	44番	杉澤 隆一 君
45番	半田 秀雄 君	46番	竹村 由広 君
47番	伊藤 光明 君	48番	後松 一成 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	松田 知己 君	町長公室長	小原 正彦 君
総務課長	二藤 誠祥 君	企画課長	山内 英世 君

税務課長	深澤章一君	住民生活課長	鈴木四郎君
総合サービス課長 (六郷庁舎)	坂本昇君	総合サービス課長 (千畑庁舎)	中野弘君
総合サービス課長 (仙南庁舎)	森川福蔵君	福祉保健課長	樋場雄一君
農政課長	深澤廣君	商工観光課長	小林宏和君
建設課長	照井一夫君	国体準備室長	渋谷喜一君
出納室長	大澤薫君	農業委員会 会長	星山正美君
農業委員会 事務局長	出雲征夫君	教育委員長	清水猛君
教育長	高橋福雄君	学務課長	飛澤明則君
社会教育課長	小松清君	幼児教育課長	泉谷隆雄君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	武藤久男	参事	渋谷新一
局長補佐	田中まき子	局長補佐	久米良子
上席主任	大澤修		

開会及び開議の宣告

○議長（後松一成君） 定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成 16 年美郷町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

（午前 10 時 00 分）

会議録署名議員の指名について

○議長（後松一成君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 118 条の規定により、3 番、佐々木順吉君、4 番、鈴木 一君を指名いたします。

会期決定について

○議長（後松一成君） 日程第 2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。会期を本日 12 月 14 日から 17 日までの 4 日間としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（後松一成君） 異議なしと認めます。よって、会期は 4 日間と決定をいたしました。

なお、会期中の審議予定については、先般、今月 1 日、10 日の 2 回にわたって検討いたしました結果、その報告を議会運営委員長からしていただきます。

議会運営委員長、熊谷良夫君。

（議会運営委員長 熊谷良夫君 登壇）

○議会運営委員長（熊谷良夫君） 議会運営委員会の報告をいたします。

今期定例会の会期及び審議内容について、12 月 1 日と 10 日の 2 回、会議を開催いたしました。

会期については、既に報告してありますとおり本日から 17 日までの 4 日間としました。

次に、内容について申し上げます。

本日は町長の所信表明、会議録署名議員の指名を決定し、その後、発議第6号を審議しまして、議案第1号から議案第11号までの説明を行い、引き続き陳情第1号から陳情第6号までの審査を各常任委員会に付託し、1日目を終わる予定です。2日目は、本会議を休会いたしまして、各常任委員会を開催し、付託されました案件の審議を行う予定であります。3日目は、本会議を再開しまして、一般質問を行う予定です。もし質問者が多い場合は、引き続き4日目も行う予定であります。その後、初日に説明しました議案の審議と各常任委員会に付託されました委員長報告について審議、採択等を行う予定であります。

なお、会期日程案をお手元に差し上げておりますのでごらんください。

以上で報告を終わります。

○議長（後松一成君） ただいま議会運営委員長から報告がありましたが、これに質問ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（後松一成君） 質問なしと認めます。それでは、ただいまの報告どおり審議をさせていただきます。

町長所信表明演説

○議長（後松一成君） 日程第3、町長より本定例会招集に当たって、発言の申し出があります。これを許可いたします。美郷町長、松田知己君。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） 本日、平成16年第2回定例会の開会に当たり、町政運営についての私の所信を申し述べさせていただくとともに、本定例会においてご審議いただく案件について、概要をご説明申し上げさせていただきたいと存じます。

まずは、先般執行されました美郷町長選挙において、町民各位より多くのご支持をちょうだいし、初代町長という重責を担わせていただくことになりました。大きな期待を背負わせていただきながら歩み始めたところですし、また県内においては平成の合併第1号で誕生した美郷町でもありますので、改めて意欲とともに責任の大きさも感じているところです。

もとより浅学非才ではありますが、町民一人一人がここ美郷に誇りと安心を感じられるよう、全能力をもって誠心誠意頑張ってまいり所存ですので、議員各位並びに町民各位にはご指導、ご

鞭撻をいただきますようよろしくお願いいたします。

ここで、町政運営についての私の所信を申し述べたいと存じます。

まずもって、私は美郷の町政運営において、自分の行政運営に対する信念を大切にしたいと思っています。その信念は、「公平」「誠実」「展望」という三つの言葉に集約されます。行政は有権者皆さんからの負託が基本にあります。だからこそ、公平さを大切にしたいと思います。そして、その負託には希望が込められております。したがって、その背景にある課題等もしっかり受けとめていかなければなりません。だからこそ、その課題解決に一生懸命に取り組んでいく誠実さを大切にしたいと思います。

さらに、一つ一つの行政の取り組みが地域のために存在している以上、その取り組みを意味ある取り組みにしなければなりません。だからこそ、しっかりとした展望を大切にしたいと思っています。私はこの三つを今後とも行政運営の信念に据えて頑張っていきたい決意です。

その上で、私は旧三町村の合併で誕生した美郷町だからこそ、常に意識したいことがあります。それは、まずは融和です。地域の融和は一体感ある美郷の発展に欠くことのできない基礎的条件です。それぞれの地域が長い時間をかけて培ってきた歴史と伝統文化、気風、そしてさまざまな社会資本等を大切にしながら、一体感ある美郷町になるよう「融和」を大切にしていきたいと思います。そして、次に意識したいことは地域発展に向けての前進です。このたびの合併を地域発展に向けた一つのステップボードとしてとらえ、各般の制度や社会資本を充実させ、町民各位が目指す理想に向かって美郷町は前進していかなければなりません。美郷町の未来に夢を、そして希望を持てるよう「前進」していきたいと思います。そのため、「融和と前進」という言葉をこれからの町づくりの、そして施策の企画立案のキーワードに添えてまいります。

このことを踏まえた施策展開の基本方針等についてですが、まずは融和を目指して町民各位が地域を越えて集い、交流しやすいような行事等を開催してまいります。その切り口は芸術文化から産業振興、教育など、さまざまな分野であると思いますが、機会をとらえて取り組みを重ねてまいります。

また、美郷町の町勢活性化を目指して、定着人口の増加はもとより、交流人口の増大を一層図ってまいります。そのため、これまで旧三町村が築いてまいりました各地域との交流を大切にするとともに、平成19年秋田国体開催等に伴う人的交流を地域交流の足がかりとし、ひいては美郷の観光振興にまで結びつけていこう、各般の取り組みを進めてまいります。

また、町づくり等についてより広く、より深い視点でさまざまな取り組みをとらえていけるよ

う芸術文化を初めとした各種催しを通じ、人づくりに向けた取り組みも重ねてまいります。また、子供たちが感性、感受性豊かに、そして健やかに育つとともに、次代の地域づくりの担い手として成長していくよう、学校教育を初め各種の環境整備に努めてまいりたいほか、多様な経験を視野の広い人格形成につなげるよう、学校間交流や各種研修等の推進に取り組んでまいります。

また、少子高齢化の進展に対応しながら、より一層住みやすさを感じられるよう、子育て支援策の充実や、高齢者福祉等の支援策を講ずるとともに、特に高齢化が生き生きと生活を重ねられるよう、世代間交流など生きがい支援策を充実してまいります。

また、美郷町の農業振興については、消費者の求める安全・安心を大切にして清浄なイメージで美郷町ブランドが確立され、地産地消も含めて生産販売に特徴を持たせたいほか、経営基盤の強化につながる各般の取り組みを重ねてまいります。さらに、商工業振興については、地域内商工業の特徴等を再認識し、地域内外の需要拡大につながる支援を講じてまいりたいほか、異業種間のネットワーク構築などによる特色づくりに取り組んでまいります。

また、生活基盤の整備については、旧三町村間の整備状況を勘案しながら、投資や事業実施にバランス感を大切にするとともに、優先させるべき整備を明確化させながら取り組んでまいりたいほか、特に生活の安全・安心につながる各種施設の整備についても計画的に取り組んでまいりたい所存です。さらに、円滑な生きがい交通を目指して、町内の交通網整備にも十分に意を払ってまいります。

こうした方針での取り組みを計画的に具体化していくには、私を初め役場職員が自己研さんを積みながら一丸となって取り組んでいくことが必要です。そのため、職員研修にも取り組むとともに、意思疎通を大切にして各般の取り組みに臨んでまいります。また、地方分権社会の中、できる限り住民参加の行政展開に努め、町民の視点を大切にしてまいりたいほか、行政の説明責任、アカウンタビリティを大切にしたいため、町政運営や各種施策等について、その目的などをできる限り町民各位にお伝えしていく努力や工夫も重ねてまいります。

また、以上述べました取り組みを財政状況等も踏まえながら推進していかなければなりませんので、財源確保には十分に留意するとともに、行財政環境に即した行財政の効率化にも意を払いながら取り組んでまいります。

こうしたことを基本方針等として、これからの町政運営に努めてまいりたいと存じますが、まずは平成 17年度も継続実施していきたい各種事業の内容等について調整を急いでまいりたいほか、合併協議の中で決めました新町建設計画を基本としながら、町づくりに向けた基本構想並びに実施計画について、財源を見通しながら早急に策定作業に取りかかります。

また、組織機構についても、合併後の業務推進状況等を把握しながら、職員の適正配置などについて検討を重ねてまいります。さらに、町民各位の不安解消や町づくりへの声を大切にしたい町づくりを推進していくために、町民の声を聞き、そして意見交換ができる場を早期に創設してまいります。

いずれにいたしましても、基本方針等はしっかりとさせながら喫緊の課題には早急に取り組み、これからの4年間、旧三町村が有する清水を初めとした渺茫たる農地や山林、歴史ある街並みや各種施設など、それぞれの特徴を大切にしながら、時代に即した新しさも加味し、新生美郷らしい町の基礎づくり並びに町づくりに持てる力をすべて発揮し、誇りある故郷美郷の構築に邁進していく所存ですので、何とぞご理解とご協力、ご指導をよろしくお願いいたします。

続きまして、提出案件についてご説明申し上げます。

今定例会に提出いたしました案件は、議決案件1件であります。

議案第1号 秋田県市町村会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少について、議案第2号 秋田県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び秋田県市町村総合事務組合規約の変更について及び議案第3号 秋田県町村土地開発公社の定款の一部改正する定款については、ともに河辺町、雄和町が秋田市に編入合併することに伴い、所要の規約改正が必要となり、お諮りするものであります。

議案第4号 農村振興総合整備統合補助事業における町営土地改良事業の計画概要の決定についてですが、千屋地区の農業用排水路は昭和50年以降、県営ほ場整備事業で欄工が設置されましたが、20数年が経過し、老朽化が激しく、農業用排水施設整備計画を定め、従来の欄工から排水フリームに置きかえして、農業生産性の向上と管理費の節減を図るものです。

議案第5号 仙北東部特別養護老人ホーム一部事務組合規約の変更については、大曲市、神岡町、西仙北町、中仙町、協和町、南外村、仙北町及び太田町が合併し、大仙市が設置されることに伴い、「仙北東部特別養護老人ホーム一部事務組合規約」を「大仙美郷介護福祉組合規約」に改めるなど、所要の改正をお諮りするものであります。

議案第6号 平成16年度美郷町一般会計予算についてから、議案第11号 平成16年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算については、町村合併前に計画されておりました旧千畑町の農業振興総合整備統合補助事業、旧六郷町の中心市街地活性化事業、旧仙南村の雁の里整備事業、旧千畑町黒澤地区及び旧六郷町六郷東部地区の簡易水道事業、旧六郷町の下水道整備事業などの普通建設事業の着実な推進と、円滑な行政推進のための一般経常経費など、旧2町1村で議決をいただきました平成16年度各会計予算のうち、未執行額を基本に調整しております。

ただし、一般会計におきましては、来年2月13日に開催したい合併記念式典、六郷中学校吹奏楽部マーチングバンドの全国大会出場経費、「あなたと地域の農業夢プラン応援事業」費の追加など、合併後の事由により生じた財政需要を加えた形での予算編成としました。

以上、私の所信とともに提出議案の概要についてご説明申し上げました。なお、提出議案の詳細については、各担当課長等に説明させますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。以上をもちまして終わります。

発議第6号の上程、採決

○議長（後松一成君） 次に、日程第4、発議第6号 美郷町議会広報特別委員会設置に関する決議についてを上程し、議題といたします。

事務局長より発議を朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（後松一成君） お諮りいたします。ただいまの発議は、会議規則第39条第2項の規定によって、提出者の説明を省略し、質疑、討論についても省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（後松一成君） 異議なしと認めます。

お諮りいたします。発議第6号について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（後松一成君） 異議なしと認めます。よって、発議第6号は原案のとおり決しました。

暫時休憩いたします。

（午前10時20分）

○議長（後松一成君） 休憩を解きまして、本会議再開いたします。

（午前10時22分）

○議長（後松一成君） ただいま広報特別委員会の名簿を配付いたしました。

お諮りいたします。ただいま設置されました美郷町議会広報特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条の規定によって、皆さんのお手元に配付しておりました名簿のとおり指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（後松一成君） 異議なしと認めます。

よって、美郷町議会広報特別委員会の委員は、皆さんのお手元に配付した名簿のとおり選任することに決しました。

議案第1号の上程、説明

○議長（後松一成君） 次に、日程第5、議案第1号 秋田県市町村会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少についてを上程いたします。

議案を朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（後松一成君） 朗読が終わりました。

これより提案理由並びに議案内容の説明を求めます。

○総務課長（二藤誠祥君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第1号についてご説明申し上げたいと思います。

先ほど町長の所信表明の中にもございましたとおり、ここに提案理由が書いてございますが、これにより説明させていただきたいと思います。

河辺町及び雄和町が秋田市に編入されることに伴い、秋田県市町村会館管理組合から河辺町及び雄和町を脱退させるため、議会の議決を求めるものでございます。どうかよろしくお願いいたします。

議案第2号の上程、説明

- 議長（後松一成君） 次に、日程第6、議案第2号 秋田県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び秋田県市町村総合事務組合同約の変更についてを上程いたします。
- 議案を朗読させます。

（事務局長朗読）

- 議長（後松一成君） 提案理由並びに議案内容の説明を求めます。
- 総務課長（二藤誠祥君） それでは議案第2号 秋田県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び秋田県市町村総合事務組合同約の変更についてでございます。

これにつきましては、提案理由にも書いておりますとおり、河辺町及び雄和町が秋田市に編入されること。それから河辺雄和地区消防一部事務組合が解散すること等に伴い、秋田県市町村総合事務組合から河辺町、雄和町及び河辺雄和地区消防一部事務組合を脱退させること及び秋田県市町村総合事務組合同約を変更することについて議会の議決を求めるものでございます。

別紙をごらんいただきたいと思います。

これは規約の一部を変更する規約でございます。秋田県市町村総合事務組合同約の一部を次のとおり変更するというところでございます。

別表第1中「河辺雄和地区消防一部事務組合」の項を削るということでございます。

それから、別表第2中「、河辺雄和地区消防一部事務組合」を削る。

別表第3を次のように改める。別表第3は、第6条関係でございます。選挙区、選挙区の区域、議員数。第1区、市6人。第2区、町村5人、合計11人。これにつきましては、従来は第1区から第8区までございました。第1区が秋田市ほか7市でございまして、ここでは4人。第2区から鹿角郡及び北秋田郡という、郡単位で1人ずつ更新されておりました、従来11人ということでございます。ここでは、別表第3のように改正されるということでございます。

附則は、この規約は、知事の許可を受け、平成17年1月11日から施行する。ただし、別表第3の変更規定は平成17年4月1日から施行するというところでございます。

2項、この規約の別表第3の施行の日の前日に現に議員の職にある者の任期は、秋田県市町村総合事務組合同約第7条第1項、7条第1項というのは、議員の任期は2年とするということになってございます。そして、ただし、補欠議員の任期は前任者の残任期間とするということでございます。の規定にかかわらず、平成17年3月31日までとするということでございます。

それから、3項ですが、変更後の秋田県市町村総合事務組合同約別表第3の規定による議員の選挙は、この規約の別表第3の変更規定の施行の日から50日以内に行うものとするということで

ございます。

以上であります。

議案第3号の上程、説明

○議長（後松一成君） 次に、日程第7、議案第3号 秋田県町村土地開発公社の定款の一部改正する定款を上程いたします。

議案を朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（後松一成君） 提案理由並びに議案内容の説明を求めます。

○企画課長（山内英世君） 提案理由を申し上げます。

平成17年1月11日から、河辺町、雄和町を廃し、その区域をもって秋田市へ編入合併するため、秋田県町村土地開発公社を脱退することによる定款を変更するものであります。

以上であります。

議案第4号の上程、説明

○議長（後松一成君） 次に、日程第8、議案第4号 農村振興総合整備統合補助事業における町営土地改良事業の計画概要の決定についてを上程いたします。

議案を朗読させます。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（後松一成君） 提案理由並びに議案内容の説明を求めます。

○農政課長（深澤 廣君） 議案第4号についてご説明いたします。

土地改良法第98条の2第2項の規定により、町営土地改良事業を行おうとする場合には、知事と協議し、同意を得ることになっておりますが、協議をするにはあらかじめ議会の議決を経て計画の概要を定めることになっておりますので提案するものです。

お手元に議案第4号の資料をお届けしてありますのでごらんいただきたいと思います。

この事業は、旧千畑町千屋地区内の農業用排水施設整備事業です。この事業で計画しているの

は、青く塗った4カ所の排水路の整備です。総延長は4,238メートルとなります。

済みません。議案の方に戻っていただきたいと思います。

事業費は総額で約8,500万円、うち工事費は7,000万円、測量試験費として1,400万円ほどになります。資金計画ですが、国の補助が50%、県の補助が15%、残りの35%のうち、3分の1が町負担、3分の2が土地改良負担となります。工事ですが、16年度の2カ年となります。当初1年度ですべての事業を予定しておりましたが、県から16年度分としての予算割り当てがあり、前倒しで対応することになりました。今回の追加予算は約2,350万円ですが、荒町排水路につきましては1年度で対応したいと考えております。以上です。

議案第5号の上程、説明

○議長（後松一成君） 次に、日程第9、議案第5号仙北東部特別養護老人ホーム一部事務組合理約の変更についてを上程いたします。

議案を朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（後松一成君） 提案理由並びに議案内容の説明を求めます。

○福祉保健課長（樋場雄一君） 議案第5号について提案理由を申し上げます。

大曲市ほか7町村によって合併いたします。それに伴いまして仙北町及び太田町が仙北東部特別養護老人ホーム一部事務組合から脱退し、新たに大仙市が同組合に加入するものでございます。地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

別紙について朗読をいたします。

仙北東部特別養護老人ホーム一部事務組合理約の一部を変更する規約

仙北東部特別養護老人ホーム一部事務組合理約の一部を次のとおり変更する。

題名を次のように改める。

大仙美郷介護福祉組合理約

第1条中「仙北東部特別養護老人ホーム一部事務組合」を「大仙美郷介護福祉組合」に改める。

第2条の見出し中「町」を「市町」に改め、同条中「太田町、仙北町」を「大仙市」に改め、「組合町」を「組合市町」に改める。

第4条中「仙北郡太田町太田字新田田尻3番地4太田町役場内」を「大仙市太田町横沢字窪関

南 535番地 1 特別養護老人ホーム真木苑内」に改める。

第 5 条第 1 項中「 9 人」を「 8 人」に改め、同条第 2 項を次のように改める。

2 組合議会の議員は、次の各号に掲げる区分により組合市町の議会において議員の中から選挙する。

(1) 大仙市 5 人

(2) 美郷町 3 人。

第 6 条中「助役、議長又は委員長の職にある期間する。」を「当該市町の議会の任期による。」に改める。

第 7 条第 1 項中「、」を「及び」に改め、「 2 人及び収入役」を削り、同条第 2 項中「管理者は」の下に「、」を加え、「町」を「市町」に改め、同条第 3 項中「町」を「市町」に改め、同条中第 4 項を削り、第 5 項を第 4 項とし、同項中「町」を「市町」に改め、「又は収入役」を削る。

第 10 条第 1 項中「町」を「市町」に改め、同条第 2 項中「町」を「市町」に改め、「負担金は、平等割とする」を「負担割合は、大仙市が 3 分の 2、美郷町が 3 分の 1 とする。」に改める。負担金の負担割については、変更前と同率でございます。

附則

この規約は、知事の許可を受け、平成 17 年 3 月 22 日から施行するものでございます。

以上です。

議長（後松一成君） ここで 10 時 55 分まで休憩いたします。

（午前 10 時 42 分）

○議長（後松一成君） 休憩を解きまして、本会議再開いたします。

（午前 10 時 55 分）

議案第 6 号の上程、説明

○議長（後松一成君） 日程第 10、議案第 6 号 平成 16 年度美郷町一般会計予算についてを上程い

たします。

議案を朗読させます。

(事務局長朗読)

○議長(後松一成君) 議案内容の説明は、総務課長より順次お願いいたします。

○総務課長(二藤誠祥君) それでは、議案第6号 平成16年度美郷町一般会計予算について説明いたします。

まず最初に、一般会計予算の内容は、旧2町1村で議決をいただきました平成16年度予算額の執行残額を基本に編成しております。さらに、追加要求予算として、先ほど町長の所信表明にもありましたけれども、合併記念式典に関する予算、それから農業夢プラン応援事業の追加分、それから六郷中学校吹奏楽部のマーチングバンド全国大会出場に係る予算などの合併以降に生じた行政需要に対する経費を加えた内容としております。

それでは、予算書の1ページ目をごらんいただきたいと思います。平成16年度美郷町一般会計予算の歳入歳出予算の総額は72億4,000万円といたしました。

次に、12ページをごらんいただきたいと思います。第2表の債務負担行為であります。旧3町村における債務負担を継承するため、一覧で計上しております。前回、暫定予算を承認いただいた内容に、一番最後のページになりますが、農業経営基盤強化資金利子助成事業、これは平成16年度分でございますが、この1件が追加となっております。

続いて22ページをお願いしたいと思います。第3表の地方債であります。各種事業に充当を予定している起債の目的、限度額、利率等を一覧表で計上しております。

次に、1ページ目にお戻りいただきたいと思います。一時借入金の最高額につきましては、過去の借り入れ実績や基金の繰り替え運用等を勘案して5億円といたしております。

それから歳出予算の流用につきましては、予算の過不足が生じた場合における同一款内でこれらの経費の各項間の流用をお認めいただくものでございます。これは、予算を弾力的に運用するものでありますし、これからは前回の暫定予算を承認いただいたものと同様でございます。

次に、歳入歳出予算の概要でございます。28ページをごらんいただきたいと思います。

2款地方譲与税から9款交通安全対策特別交付金までは、旧2町1村で議決をいただいた予算のうち、それぞれ11月1日以降に収入が見込まれる分を計上しております。

次に、43ページをお願いしたいと思います。雑入の中に、雑入の一番最後のところでございますが、合併前町村歳計剰余金7億9,793万3,000円を計上しておりますが、これは旧町村における平成16年度の歳計の残金を新町が引き継ぐことでここに計上しておるものでございます。

総務課の方は以上であります。

○企画課長（山内英世君） 企画課の方につきましては、先般の臨時のときに承認いただきました額と同じでございますので割愛させていただきます。

○税務課長（深澤章一君） 税務課関連でございますけれども、合併前の旧三町村から承継いたしました11月から3月までの5カ月分の見込み額を計上したものでございます。

以上です。

住民生活課長（鈴木四郎君） 住民生活課の方でございます。住民生活課の方につきましても旧三町村の議決いただきました予算の新町の歳入の部分が計上されてございます。

以上でございます。

○福祉保健課長（樋場雄一君） 福祉保健課関係を申し上げます。

福祉保健課関係も同じく3町村で議決されました5カ月分の歳入を見込んでおります。

○農政課長（深澤 廣君） 農政課関係のご説明をいたします。

2ページをお願いします。債務負担行為の一番最後ですが、これは農業近代化資金の借りに伴う債務負担でございます。5年間 420万円の借りに伴う1件でございます。

続きまして3ページをお願いします。歳入の追加分の主なものをご説明いたします。3ページの4目農林水産業費負担金 506万 4,000円の追加ですが、これは議案第4号でご説明した千畑地区の排水用工事に伴う土地改良区の負担金です。

続きまして37ページをお願いします。5目農林水産業費県補助金の中の1節の一番上、あなたと地域の農業夢プラン応援事業県補助分です。これに 83万 6,000円を追加してございます。事業費は 2,492万円で、うち県補助金は3分の1となります。同じページで3節農村整備県補助金ですが、この三つ目、農村振興総合整備統合補助事業で、ここに 1,506万 5,000円を追加してございます。これは同じく議案第4号でご説明した排水路の工事に伴う国と県の補助金です。

以上です。

○商工観光課長（小林宏和君） 続きまして商工観光課関係をご説明申し上げます。

商工観光課におきましては、温泉施設、それから公園等の施設使用料等の歳入を旧三町村の予算を計上してございます。

それから、31ページ、下から3目めでございますが、1款1項1目1節行政財産目的外使用料でございます。これにつきましては、湯とびあ温泉、それから自動販売機の設置料を計上してございます。

それから、32ページ、1款1項5目1節観光使用料でございますが、これは雁の里、カントリ

ーパーク、多目的集会施設等の使用料を計上してございます。

続きまして32ページ、1款1項7目3節社会体育使用料でございます。これにつきましては、雁の里施設の使用料を計上してございます。

それから、34ページ、上から4目めでございます。1款2項5目2節都市計画総務費補助金でございますが、これは千畑カントリーパークの整備費補助金でございます。

続きまして、34ページ、下から1目め、1款2項7目1節企画費補助金でございますが、これは個性と活力に満ちた雪国創造事業費補助金でございます。

それから、36ページ、13款2項1目2節企画費補助金でございますが、これは観光トイレ整備費補助金を計上してございます。

それから、37ページ、13款2項4目1節労働費補助金でございますが、これは出稼ぎ就労の援護事業費にかかわる国・県の補助金を計上してございます。

それから、37ページ、上から2目め、13款2項4目2節緊急雇用事業費補助金でございますが、これは旧3地域におきまして9事業を実施しておりますが、これに対する国の補助金でございます。

それから、41ページ、上から5目め、17款3項5目1節中小企業振興貸付金元利収入でございますが、これは中小企業融資に関する原資預託金の元利収入を計上してございます。

以上で商工観光課の説明を終わります。

○建設課長（照井一夫君） 建設課関係についてご説明申し上げます。

初めに、31ページでございます。10款1項でございますが、これは存置としてございます。

それから、32ページをお開き願います。1款1項6目でございます。これは、3町の住宅177戸の使用料でございます。同じく2節でございます。これは、東北電力等の占用料でございます。

次に33ページをお開き願います。1款1項3目でございます。これは、普通河川の小杉沢災害の復旧事業の負担金でございます。

次に、34ページをお開き願います。1款2項2目2節でございます。これは、浄化槽の108基分の補助金でございます。基準額の3分の1が補助となっております。

次に5目でございます。これは、大坂善知鳥外川原線ほか4路線の事業費の55%が補助金となっております。

同じく3節でございます。これは、住宅建設時の造成費に対します補助金でございます。

○議長（後松一成君） 何、緊急。（「今説明を受けておりますけれども、これはもうちょっと丁寧に行ってもらわなければ、その地域の人にはわかつて思いますけれども、例えばどここの復旧

事業といたってどこの何にとか、どこにあるものかわからないし、どの程度壊れているもの
だか、この住宅だってどこにあるものかわからないから、もうちょっと丁寧に説明願わなけれ
ば、次の議会は何時になっても終わらないと思いますよ、質問者が多くて」の声あり)

丁寧にというよりも詳しくやってください。

続行してください。

○建設課長（照井一夫君） それから5目の4節でございます。住宅、これは千畑南小学校北側に
あります塚地区の住宅の事業費の50%が補助となっております。

次に、37ページをお願いします。13款2項3目でございます。これは、県の浄化槽の108基分
の基準額の3分の1が県の補助となっております。

次に38ページをお願いいたします。7目1節でございます。これは、河川介護団体への千屋北
部分会ほか22分会への補助金でございます。

それから39ページをお願いいたします。13款3項3目でございます。これは、旧仙南地区の県
道の除雪13.5キロの委託金でございます。

建設課は以上でございます。

○国体準備室長（渋谷喜一君） 次に、国体準備室関係についてご説明いたします。

32ページをお開き願います。3節社会体育使用料です。この中には、新しく仙南総合体育館を
建設しました11月から供用開始となっておりますので、5カ月間の収入、15万円を見込んでござ
います。

次に、34ページをお願いいたします。2節都市計画総務費補助金でございます。これは、千畑
カントリーパーク整備事業の大台野広場の整備の補助金でございます。7,000万円事業に対し2
分の1の補助金でございます。それから特定地区公園整備事業費補助金、これは仙南総合体育館
の建設に対する国の補助金でございます。

次に、38ページをお願いいたします。5節国民体育大会市町村競技会場施設整備費補助金でござ
います。これは、国体に関する市町村が会場施設を整備するための県からの定額の補助金でござ
います。

次に、42ページをお願いいたします。雑入の下から6番目のところでございますが、総合体育
館竣工イベント入場料でございます。これは、今回、仙南総合体育館建設に当たりまして、イベ
ントを企画してございます。Jリーグ、スーパーリーグのイベントと、これは10月31日に行われ
ました。それからバドミントン日本リーグの大会がこの12月19日でございます。これの入場の収
入を見込んでございます。

国体準備室は以上です。

○学務課長（飛澤明則君） 教育委員会の学務関係についてご説明申し上げます。

31ページの3目教育費負担金でございます。これにつきましては、国のセンター法に基づく児童の災害共済制度でございます。

次に、38ページをごらんになっていただきたいと思います。8目教育費県補助金でございます。ここの1節、2節について、1節はドリームプロジェクト、これは六郷東根小学校、また千畑南小学校、さらには仙南西小学校の3校が実施しております他町村の学校との交流のための情報交換、あるいは自然学習を身につけるというものでございます。次に、2節の中学校費補助金でございますが、これがスペシャル講座ということで、千畑中学校が地場産業と料理について勉強会を開くというものでございます。

次に、同じく39ページの4目教育費委託金でございます。これにつきましては、三つの中学校でそれぞれ心の教室相談員を配置し、子供たちが最近非常に不安、あるいはストレスなんかも多くなっております。そういうことから、相談員の方に気軽に話ができストレス等を和らげるというようなものでございます。

次に、41ページをごらんになっていただきたいと思います。3項貸付金元利収入1目奨学資金貸付金元利収入でございます。これにつきましては、就学困難な方に学費の資金を貸し付けたものを償還していただくというもので、現在229人の方々が償還してございます。

次に、同じく41ページですが、下の方になります。5項雑入4目給食事業収入でございます。これは、千畑給食分でございますが、給食費分を納入するというものでございます。

次に、43ページをごらんになっていただきたいと思います。8目教育債、一番下でございます。これの義務教育施設整備事業債でございます。これにつきましては、千畑南小学校の大規模改造、あるいは千畑中学校の大規模改造でございます。

以上でございます。

○社会教育課長（小松 清君） 社会教育課の関係を説明いたします。

32ページからになります。7目教育使用料の中の2節社会教育使用料であります。これについては、3町村の社会教育施設、公民館等の使用料、入館料を計上しております。3節社会体育使用料の体育館使用料でありますけれども、これも町内の体育館等の使用料を計上しております。

次に34ページ、6目教育費国庫補助金4節社会教育費補助金でありますけれども、埋蔵文化財発掘調査事業費補助金、これは旧千畑地区の遺跡詳細分布調査国庫補助金事業費70万8,000円の2分の1を計上してございます。調査地域については、旧千畑の川端山地区の分布調査、それ

から本堂城跡の地形測量、同じく本堂城跡の分布調査分であります。

次に、38ページ、8目教育費県補助金の4節埋蔵文化財発掘調査事業費補助金、これも遺跡調査詳細分布調査分の県補助、事業費の4分の1とあわせて本堂城跡の整備検討委員会を開催していますけれども、それに要する経費の2分の1の補助金であります。

42ページをお願いします。雑入の中の大きなものだけ説明しますけれども、中ほどに日本宝くじ協会各種施設補助金 525万円を計上していますけれども、これは旧六郷町で購入しましたスポーツ振興バスの購入費の補助金であります。29人乗りのマイクロバスを購入していますけれども、全額補助であります。

43ページの一番下の方、8目教育債の教育施設整備事業債でありますけれども、文化財整備事業債については、旧千畑地区の東嶽邸の駐車場、かぶ木門の整備費に要するものであります。それから体育施設整備事業債については、旧六郷町の競輪場の整備、それから旧千畑の武道館に要する経費であります。

○幼児教育課長（泉谷隆雄君） 幼児教育課関係についてご説明いたします。

31ページをお願いします。1目4節保育料負担金でございますが、これは保育所の保護者の負担金と広域入所費の負担金でございます。

次のページ、7目1節幼稚園使用料、これは幼稚園の授業料でございます。

次のページをお願いします。12款1項1目4節中、一番下の保育所運営費負担金、これは民間保育園委託分の国の負担金でございます。

35ページをお願いします。13款1項1目4節、一番下の保育所運営費負担金、これも民間分の県の負担金でございます。

次のページ、2目4節児童福祉費補助金でございます。これは、いわゆる保育所の特別保育事業の補助金でございます。障害児保育、一時保育、学童保育、延長保育事業、これらの国・県の補助金でございます。それからすこやか子育て並びに子育て支援事業の補助金も含まれております。

38ページをお願いします。同じく8目3節幼稚園費補助金、これにつきましてはすこやか子育て支援事業と障害を持つ園児に対するサポート事業補助金でございます。

42ページをお願いします。雑入の主なものとしたしましては、一番上の職員の給食代、それと6目では特別保育事業の保護者の利用料金となっております。

最後になりますけれども、千畑幼稚園で国の指定を受けまして、新しい幼児教育のあり方調査研究事業を実施しております。その謝金として 15万 1,000円を見込んでおります。

以上です。

○総務課長（二藤誠祥君） それでは、総務課関係の方の歳出をご説明申し上げたいと思います。

45ページ、議会費でございます。これにつきましては、議会の運営並びに議会活動に必要な経費のほか、議員報酬、それから職員人件費などを計上いたしております。

次、46ページ、総務課関係につきましてです。2款総務費でございます。一般管理費に人件費や利益の管理に関する経費等の全般的な行政管理費を計上いたしております。それから総務課関係には、総合サービス3庁舎分の庁舎維持管理費なども含まれてございます。

それから49ページの4目財産管理費でございます。ここは町有財産の経常的な管理に要する経費のほか、追加要求分の六郷庁舎の災害時における自家発電機能を強化するため、予算を1,390万円計上いたしております。この予算の財源としましては、合併推進債、これは第3表の地方債の役場庁舎改修事業債がございしますが、7,040万円をその中で予定しておるところでございます。

それから57ページの選挙費でございます。ここは、選挙管理委員会の運営等に関する経常的な経費のほか、先日行われました美郷町長選挙及び来春予定されております秋田県知事選挙に関する予算を計上しております。知事選挙の財源としましては、416万9,000円の県からの委託金を見込んでおるところでございます。

次に、60ページの6項監査委員費についてでございますが、監査委員の会計監査に関する経常的な経費を予算計上いたしておるものでございます。

以上であります。

○町長公室長（小原正彦君） 続きます町長公室関係の予算についてご説明申し上げます。

大変申しわけございませんが、46ページ、47ページの方にもう一度戻っていただきたいと思っております。一般管理費の中につきましては、町長公室の関連予算としましては、一般事務関係の予算28万3,000円を既に計上してございます。今回、追加をお願いしたいのが3点ございます。一つ目は、合併協議の際に合併協定項目18番目にございます観光の取り扱いということで、新町の花・木・鳥等々について、新町において検討の上、定めるといふふうに協議決定してございます。その町の花・木・鳥、さらに魚を加えましてこちらを制定したいということで、この経費56万6,000円を今回追加をお願いしたいということでございます。

内容につきましては、8節の委員報償が6万6,000円、1節、チラシ応募関係のはがき等々の印刷が30万円でございます。それから1節通信運搬費、こちらは応募の際の後納郵便料金15万円等々を計上してございます。これにつきましては、12月に選考委員会を立ち上げまして住民の方々より募集をしていきたいと考えてございます。発表につきましては、2月13日の合併記念式典

の方で予定してございます。

次に、合併の記念式典の関係の予算でございます。こちらは、先ほどの町長の所信表明にもありましたとおり、2月13日に新町合併の記念式典を開催したいということでございます。この内容につきましては、8節報償費に表彰関係の記念品、それから合併の記念品、それから記念講演の講師の謝金等々を計上してございます。それから9節旅費でございますが、こちらに講師等旅費25万円を計上してございます。それから1節需用費でございます。55万円の計上を予定してございます。式典関係の需用費ということで、消耗品が15万円、食糧費15万円、それから次第、はがき等々の印刷ということで、印刷製本費25万円を計上してございます。次に、12節役務費でございます。こちらには通信運搬費14万5,000円、郵券代でございます。こちらを計上してございます。それから13節式典運営費としまして、式典運営協議会の委託料130万円を計上してございます。それから14節使用料及び賃借料でございますが、こちらは式典関係の機器の借り上げ料としまして10万円を計上してございます。

それからもう1点でございますが、18節備品購入でございます。この中に町へのご意見ポストとしまして、広聴関係の予算となるうかと思っておりますが、みさとミミーちゃんというご意見ポストを3庁舎に設置する予定でございます。その関係のポストの購入代金としまして10万8,000円を計上してございます。以上が一般管理費の計上の内容でございます。

次の48ページの2目文書広報費をごらんになっていただきたいと思っております。こちらには、3町村の広報、それからお知らせ板等々の経費を計上してございます。今回、追加をお願いしたいのは、広報セミナーの参加費としまして9節に5万5,000円の旅費の追加のお願いをしてございます。それから19節に広報セミナーの負担金、参加費でございますが、こちらの9,000円の追加、合わせまして6万4,000円を追加お願いしたいということでございます。

次に、50ページ、51ページをごらんになっていただきたいと思っております。企画費の中にございます町長公室関係の予算でございます。ここでは、ISO関係の関連経費と男女共同参画に関する経費を計上してございます。ISO関係の経費としましては、今回規格改正がございまして、その規格改正の説明会に参加する費用5万8,000円を追加で計上してございます。それから男女共同参画の関係でございますが、こちらは現在3町村それぞれで進めているところでございます。委員36名ございましてその委員の方々に3月まで引き続き委員に就任していただきたいということで6万1,000円の追加をお願いしてございます。

それから、次に59ページをごらんになっていただきたいと思っております。5項1目統計調査総務費でございますが、こちらは統計関係の予算を計上してございます。

それから2目指定統計費でございますが、こちらは工業統計、農林業センサス、それから全国消費実態調査の指定統計等々の経費を計上してございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○企画課長（山内英世君） 次に、51ページの方にお戻り願いたいと思います。

企画費でございます。企画費につきましても3町村の積み重ねでございますが、今回新しく追加をお願いするものにつきましてご説明申し上げます。

旅費5万1,000円でございます。これにつきましては、東京の日帰り旅費ということで事業絡みでございます。それから関西のふるさと会の旅費1名分の7万7,000円でございます。それから1節需用費の中の食糧費でございますが、これにつきましては関西のふるさと会の総会の会費、それから前日の会議費等で3万円を補正しております。

次のページをお開き願いたいと思います。52ページでございます。電子計算費でございますが、これにつきましても3町村の積み重ねがここに上がっております。この中で旅費でございますが、7万5,000円を補正しておりますが、これはホームページの実践セミナーに参加するための旅費でございます。それから1節委託料でございますが、一番下の不用品の処分委託料28万7,000円ですが、これはOA機器の不用品の処分料でございます。

以上でございます。

○税務課長（深澤章一君） それでは税務課関係のご説明を申し上げます。

55ページと56ページになります。徴税費につきましては、11月以降の18人分の人件費のほか、賦課徴収に付随した経費を計上してございます。この中で、職員手当のうち、時間外勤務手当、それと2目の賦課徴収費ですけれども、23節償還金利子及び割引料、これを追加してございます。

以上です。よろしくお願いいたします。

○住民生活課長（鈴木四郎君） 続きまして住民生活課関係の予算についてご説明申し上げます。

53ページをお願いいたします。2款1項7目交通安全対策費でございます。財源の中に、その他財源4万1,000円ございますけれども、こちらにつきましては交通災害共済の事務の委託収入を充当してございます。内容につきましては、交通指導隊員の報酬34名分、それから職員の時間外、それから大きいものでは旅費の費用弁償、こちらにつきましては日常の交通指導パトロール等の費用弁償になってございます。

54ページをお願いいたします。15節工事請負費でございます。こちらにつきましては、交通安全施設等の設置工事、カーブミラー等の設置に要する工事費でございます。

次に、8目防犯対策費でございます。こちらにつきましては、防犯指導員の16名分の報酬にな

っております。大きいものでは1節需用費 73万 9,000円でございます。光熱費、これは防犯灯、街路灯の光熱費になってございます。3町村で若干違いまして、千畑地区分につきましては建設の方の道路維持費に入っておりますけれども、六郷地区と仙南地区の分につきましてはこちらに街路灯、防犯灯の光熱費、それから修繕費に計上されてございます。それから1節工事請負費でございます。これらにつきましては、防犯灯の設置約3カ所の予定で計上してございます。

それから諸費でございます。1節食糧費7万円でございます。こちらにつきましては、自衛隊の入隊の父兄等との食糧費になってございます。

飛びまして5ページをお願いいたします。3項1目戸籍住民基本台帳費でございます。財源内訳に32万 6,000円でございます。こちらにつきましては、国の外国人登録事務委託金、それから県の人口動態、それから流動等の委託金が充当されてございます。それから、その他財源の45万 7,000円につきましては住民票等の交付手数料が充当されてございます。3節職員手当でございます。これは、時間外手当でございます。合併等によりましてシステムが一応変わってございます。統一されたシステムになってございます。こちらのシステムの調整等に11月上旬に非常に職員の勤務時間外がありまして、新町に移行分の予算に62万 3,000円ほど追加で今回お願いしているものでございます。1節、14節等につきましては、住基、それから戸籍システム等の保守委託料、その他になってございます。

以上です。

○出納室長（大澤 薫君） 出納室ですけれども、48ページをお願いいたします。

3目会計管理費でございますが、この項目は主には人件費でございます。今まで一般管理費の方に計上してありました人件費、職員4人分でございます。この中で、3節職員手当等の中の時間外勤務手当 14万 1,000円ですが、これも合併に伴いまして相当量の事務量がありまして、時間外がふえる見込みでございますので補正をお願いしております。

その下、主には12役務費、口座振替手数料ですが、これは旧千畑町分で税等の口座振替について会計管理費で支払っていた分を計上しております。14節使用料及び賃借料ですが、これは財務会計システム借上料、旧六郷町分の財務会計システムですが、リースが切れるために1年分のリース料を置いたものです。これは、決算等でまだ使用するということですのでお願いするものでございます。

以上です。

○住民生活課長（鈴木四郎君） それでは、順序が入り組みになると思いますけれども、61ページ、3款1項1目社会福祉総務費でございます。住民生活課の関係では、20節扶助費15万円計上され

てございます。こちらにつきましては、千畑地区で災害の罹災者に対する見舞金 15万円計上して
ございます。

○福祉保健課長（樋場雄一君） 3款の福祉保健課の関係をご説明申し上げます。

60ページをお願いします。3款1項1目でありますが、1節は委員14名の報酬でございます。
他の節は、主なものは職員の人件費でございます。

次に、2目でありますが、障害者福祉に要する費用が主なものでございます。

次に、3目でありますが、8節の長寿祝金、これは旧千畑地区の88歳の米寿祝いとして10万円
を支給しております。そして100歳以上の長寿の方は毎年10万円ずつ給付しております。それに
100歳になった人に100万円を支給することで予算を計上しております。3月に1名が該当する
予定です。1節委託金の支払いと19節の負担は執行費が主なものでございます。今現在の11月1
日の高齢者数は65歳から69歳まで1,762名、70歳以上は5,109名で、計6,811名になっておりま
す。高齢者比率は28.4%です。

次に、65ページ、2項1目の福祉保健課関係は、主なものとして次世代育成支援計画書の作成
で268万円が含まれております。

次に66ページ、2目でありますが、児童手当の支給で小学校3年生まで1,008人に支給して
おります。

次に、3目については、母子家庭・父子家庭の支援費が主なものです。

次に、4目でありますが、福祉保健課関係は、本館児童館の管理費で96万7,000円が含まれて
おります。

3款は以上です。

○幼児教育課長（泉谷隆雄君） 幼児教育課関係についてご説明します。

65ページです。1目児童福祉総務費でございますが、ここの4節、7節、11節、12節につつま
しては、千畑の学童保育と六郷の子育て支援事業の保育経費でございます。16、18節もそうです。
20節のひとり親家庭児童保育援助事業ですけれども、これにつきましては低所得のひとり親に対
する保育料の援助費でございます。

次の66ページの同じく4目児童福祉施設費でございますが、これにつきましては各保育園の運
営経費と子育て支援の経費が主な内容となっております。旧三町村とも同じような内容になっ
ておりますので、かいつまんでご説明したいと思います。

3節から7節につきましては、職員の時間外、臨時保育士、調理員等の人件費でございます。
8節につきましては、園医の報償、講座の講師謝礼。出産祝い金につきましては、旧仙南村の引

き継ぎでございまして、1人につき3万円の祝い金というふうになっております。1節につきましては、各施設の維持経費、それから給食材料、保育材料費等が主な内容となっております。12節につきましては、電話代、切手代、検便手数料が主なものでございます。1節委託料につきましては、施設の維持管理にかかわる業務委託、それから広域入所の保育の業務委託料、通園バスの運転委託料などが主なものでございます。あとは2節でございしますが、これは15年度分の国・県に対する運営費負担金の返還金になっております。

以上です。

○住民生活課長（鈴木四郎君） 恐れ入ります。ちょっと前後しますけれども、64ページをお願いいたします。

3款1項4目の医療給付費でございます。移行分に追加しまして今回計上しております部分について説明させていただきます。

3節職員の手当等で時間外手当がございまして、こちらにつきましても新町になりまして事務量が非常にふえているということで、今回38万1,000円ほど時間外手当を追加をお願いしてございます。それから1節需用費でございまして、その中の消耗品費につきまして、今回42万6,000円ほど追加をお願いいたしております。これの内訳につきましては、レセプトの整理用のボックス等の購入を計画してございます。それから、1節委託料でございまして、電算処理委託料でございまして、こちらにつきましては、老人保健の被保険者台帳の出力委託の料金22万7,000円計上してございます。残りにつきましては、移行の予算の計上になってございます。

それから3項1目国民年金事務費でございまして、こちらにつきましては、国県支出金で年金事務等の交付金が3万1,000円充当してございます。こちらにつきましては、移行分の予算計上となっております。

以上でございまして。

○福祉保健課長（樋場雄一君） 4款の保健福祉課関係を申し上げます。

69ページです。4款1項1目であります。主なものは人件費です。なお、15節に追加として19万5,000円を計上しております。補正の内容は、千畑保健センターの前の看板が突風で壊されました。修理してもまた壊されるおそれがあるため、大変危険ですので、撤去する経費を計上しております。また、日赤秋田県支部から軽自動車をいただくことになりまして、諸経費は町が負担のため、14節に6万円、2節に1万4,000円、合わせて7万4,000円の計上をしております。

次に70ページです。2目であります。主なものは1節の委託料で基本健診などが、成人健診は終了してはいたしましたが、乳幼児健診の経費が主なものでございます。

以上です。

○住民生活課長（鈴木四郎君） 続きまして3目の環境衛生費でございます。

こちらにつきましては、移行の予算となっておりますけれども、中身について大きいものを若干説明させていただきます。

その他財源の90万5,000円につきましては、斎場の使用料を充当してございます。13節委託料でございます。調査委託料、こちらにつきましては最終処分場の管理及び排水に向けた申請に要する調査の委託料になってございます。それから環境水質調査分析業務委託料、こちらにつきましては河川の水質調査を行ってございます。その委託料でございます。墓地公園の管理委託料につきましては、仙南墓地公園の管理委託料になってございます。それから1節原材料費でございます。こちらにつきましては、仙南地区の方で生活排水路の整備等につきましてU字溝等の現物を助成しているということで、こちらの方に計上されてございます。

それから、2項1目清掃費でございます。その他財源で13万7,000円計上されてございます。こちらにつきましては、再資源収益の還元金が充当されてございます。移行の分に追加で今回お願いしている分が11節需用費の消耗品費、こちらにごみ集積所の看板の交換用の費用が計上されてございます。それから1節につきましては、ごみの収集業務委託料、旧三町村の1月から3月分の委託料が計上されてございます。それから環境水質調査分析、それから処分場の発生ガス、これらにつきましては先ほど申し上げましたけれども、最終処分場の管理及び排水に向けた維持管理の実績をつかむための委託料になってございます。15節工事費につきましても最終処分場の関係で維持管理が非常に厳しくなっております。それに伴う工事費になってございます。それから2節で産業廃棄物税、こちらにつきましては県の環境保全センターの方で、県税になると思うんですけれども、産廃施設の利用税を徴収するようになってございます。そちらの分、トン当たり1,000円だと思ったんですけれども、計上されてございます。

以上です。

○議長（後松一成君） 説明途中でございますが、午後1時半まで休憩いたします。

（午後 0時00分）

○議長（後松一成君） それでは休憩を解きまして、本会議再開いたします。

（午後 1時30分）

○議長（後松一成君） 説明を続行いたします。

○建設課長（照井一夫君） 建設課関係についてご説明申し上げます。

74ページをお開き願います。4款3項1目でございます。これは、一般会計の方から簡易水道特別会計への繰出金でございます。

以上でございます。

○商工観光課長（小林宏和君） 続きまして5款労働費につきましてご説明申し上げます。

74ページをお願いします。5款1項1目労働諸費でございますが、これは出稼ぎ就労者に対する支援が主体でございます。主な経費といたしましては、ふるさと小包便、これは仙南地区において実施されている事業でございます。その需用費関係を予算計上してございます。それから就労前健康診断といたしまして委託料を計上してございます。また、議会報、広報等の送付にかかわる通信運搬費を計上してございます。総額 360万 3,000円でございます。

続きまして2目雇用対策費でございますが、これにつきましては緊急地域雇用の予算を計上してございます。これは旧三町村で今実施中の事業を計上してございますが、六郷地区4事業、仙南地区2事業でございます。現在、雇用の確保は14名となっております。

それから先ほどの労働諸費の方でございますが、出かせぎ互助会の現在の加入者でございます。総人数で 205名、千畑地区が 151人、仙南地区が 52人、六郷地区が 22名となっております。

以上で5款の説明を終わります。

○税務課長（深澤章一君） 続きまして、6款農林水産業費の税務課関係のご説明を申し上げます。

82ページから83ページにかけてでございます。6目国土調査費でございます。旧千畑町、旧仙南村が実施しておりました国土調査事業を承継しました5カ月分の事業費等を計上してございます。ちなみに、16年度の実施面積でございますけれども、千畑地区は3.59キロ平米、それから仙南地区が1.65キロ平米でございます。

なお、国・県の補助率でございますけれども、事業費の4分の3というふうになってございます。

以上です。

○農業委員会事務局長（出雲征夫君） 続きまして6款農業委員会関係についてご説明いたします。

75ページをお開き願います。6款1項1目でございますが、計上しております主なものとしては

農業委員 37人分の報酬並びに総会時等の費用弁償、それに事務局員にかかわる職員の人件費、それに農地利用集積事業等に要する経費を計上してございます。

以上であります。

○農政課長（深澤 廣君） 続きまして、農政課関係をご説明いたします。

追加分の主なものをご説明いたします。77ページをお願いします。3目農業振興費8節報償費の一番上ですが、水田農業推進協議会委員報償3万6,000円の追加です。会議は、旧千畑町分が1回、それから合併後の美郷町分として2回予定しております。美郷町分としては、これから協議会を立ち上げまして、平成17年度の米対策等について協議していただくこととなります。

78ページをお願いします。19節の下から6番目、農業夢プラン応援事業です。県から追加割り当てがありまして、平成17年度の要望予定分を前倒しで取り組むものです。

内容ですが、千畑地区に無人ヘリコプター2機、これはスカイマック千畑が対象です。それから仙南地区へ、ビニールハウス8棟、それから防除機と管理機が各1台、美郷サンファームが対象です。作目はハウレンソウを予定しております。事業費は2,492万円、県補助が12分の4、町の補助は12分の2、都合半分補助となります。細節は1,245万8,000円の追加をしてございます。

それから81ページをお願いします。5目の農村整備費ですが、これからご説明するのは、議案第4号でご説明しました千畑地区の排水路工事に伴う予算措置でございます。13節委託料の三つ目、測量調査委託料ですが、これは4路線ございましたが、荒町排水路を除く3路線の調査費でございます。1,192万8,000円の追加。それから15節工事請負費の一般土木工事費として1,070万円追加してございます。今回の排水路工事は、荒屋敷1号排水路の下流560メートルを予定してございます。その他の工事につきましては、平成17年度予算で対応したいと考えております。

以上です。

○建設課長（照井一夫君） 建設課関係についてご説明申し上げます。

81ページをお開き願います。6款1項5目の15節でございます。基盤整備事業、旧六郷町でございます。古館南地区、それから旧仙南の天神堂地区の基盤整備事業でございます。それから農村振興整備事業としまして、千畑町の上飛沢線の工事費が主なものでございます。

次に、82ページをお願いします。5目の最後の28節でございます。これは、千畑地区の農業集落排水事業への繰出金でございます。これは、一般会計の方から繰り出すというものでございます。

以上でございます。

○商工観光課長（小林宏和君） 続きまして、7款商工費についてご説明申し上げます。

84ページをお願いします。7款1項1目商工総務費でございますが、これは商工観光課職員給与が主体でございます。

続きまして85ページ、下の欄ですが、2目の商工振興費、これにつきましては今仙南地区で実施しております小売店舗6店舗でございますが、そこでのパソコン教室開催等に係ります委託料を計上してございます。それから商工会の補助金の未払い分を計上してございます。150万円です。それから中小企業融資に関します保証料、補給金の補助金を計上してございます。以上が主たる経費の内訳でございます。

続きまして、その下の3目観光費でございますが、主なものでございますが、これは千畑温泉サンアール、それから湯とぴあ雁の里温泉の維持管理事業に関します経費を計上してございます。それから中央公園、千畑カントリーパーク、仙南カントリーパーク、それから百目木の農村広場の各公園施設の一般管理経費を計上してございます。また、観光宣伝費に係ります広告料、それからホームページの開設料、それから観光推進総合費、一般管理費、需用費関係を計上してございます。それから中心市街地活性化事業といたしまして、六郷地区内の事業を計上してございます。

以上で7款の説明を終わります。

○建設課長（照井一夫君） それでは8款の説明を申し上げます。

87ページをお開き願います。8款1項1目でございます。主に、2節、3節の職員の人件費、これが主なものでございます。それから13節は、15年度工事で整備しました道路台帳の作成の委託料でございます。これは、旧千畑町・仙南村の作成でございます。

次に88ページをお願いします。8款2項1目でございます。13節でございます。これは、旧六郷町の15年度道路整備の台帳補正でございます。

次に、8款2項2目でございます。この目につきましては、除雪事業に要します経費が主なものでございます。

次に89ページをお願いいたします。15節でございます。これは、旧千畑町の湯竹地区排水路整備工事、それから旧町村の舗装の修繕が主なものでございます。

次に8款2項3目でございます。90ページをお願いいたします。主なものとしまして、13節の補助事業の測量調査、これらの委託料が主なものでございます。それから15節でございますが、これらに要します改良舗装工事でございます。

次に、8款2項4目15節でございます。これは、旧仙南村の厨川の木橋の補修工事が主なものでございます。

次に91ページをお願いします。8款3項1目1節でございます。これは、河川愛護会への補助金でございます。

次に93ページをお願いします。8款5項1目でございます。主なものとしましては、浄化槽の補助及び環境保全費の経費が主なものでございます。それから28節でございます。これは、旧六郷町でございます。一般会計の方から下水道事業特別会計への繰出金でございます。

次に、8款6項1目1節でございます。これは、旧六郷町の住宅の風呂釜、水道管の修繕料が主なものでございます。

次に、94ページをお願いいたします。13節でございます。これも同じく旧六郷町の熊野住宅の配水管の清掃委託料が主なものでございます。

それから2目1節は、1年度の建設計画がございます千畑南地区の住宅の調査委託が主なものでございます。

以上でございます。

○企画課長（山内英世君） それでは91ページの方にお戻り願いたいと思います。

4項都市計画費1目都市計画総務費でございますが、これにつきましては旧六郷地区からの合併におけるところの積み重ねでございます。報酬が9万1,000円、それから旅費3万円、需用費が3万3,000円というふうな形になっております。

○国体準備室長（渋谷喜一君） 失礼いたしました。8款の国体準備室関係の歳出の方の説明をいたします。

92ページをお願いいたします。8款4項2目の都市公園費でございますが、この都市公園費は特定公園整備事業である仙南総合体育館建設工事、それから千畑大台野イベント広場工事、六郷中央公園施設管理費、この予算を計上してございます。この事業に要する主要な予算は、各施設の維持管理のための燃料費、それから電気・水道に係る光熱水費、それから1節では千畑大台野広場建設に係る実施設計の委託料でございます。それから仙南総合体育館の工事、設計、施工監理委託料でございます。あわせて六郷中央公園の施設管理委託料が主なものでございます。

それから15節では、総合体育館の建設、それから千畑大台野広場工事のイベント棟の建設、それからイベント広場の建設工事に要する工事費が主なものでございます。あわせて1節につきましては、総合体育館建設に当たり、体育館関係の施設器具などの備品購入が主なものでございます。

以上でございます。

○社会教育課長（小松 清君） 都市公園費の中に11月にオープンしました仙南総合体育館リリオ

スの維持管理費 1,406万 6,000円が計上されております。1節の暖房用の燃料費、光熱水費、清掃委託料が主なものであります。

○住民生活課長（鈴木四郎君） 失礼しました。引き続きまして94ページをお願いいたします。

9款1項1目の常備消防費でございます。こちらにつきましては、広域消防の方の負担金、それから防災航空運営費補助金等になってございます。

それから2目の非常備消防費でございます。1節の報酬でございますけれども、消防団員の報酬でございます。11月1日現在で430名の団員がおります。9節の旅費でございます。費用弁償がございますけれども、合併によりまして11月の秋の防火週間に先駆けまして旧町村の団員、美郷町の団員ですけれども、結団式を六郷の方で行ってございます。これらによりまして、今後の費用弁償の不足が見込まれるということで、今回追加で128万9,000円予算計上してございます。

それから3目の消防施設費でございます。こちらの財源内訳で、地方債につきましては消防施設、防災基盤整備事業に伴う起債の借入額の充当でございます。事業につきましては、仙南地区、千畑地区では完了してございますけれども、六郷地区の防火水槽、それからポンプの積載車につきましてはこちらの方に予算計上になってございます。それから修繕料、ポンプのぐあいがちょっと悪いということで、多分焼きつけ等を起こしているということで、消火栓を含めまして26万5,000円ほど追加で予算計上してございます。

それから96ページをお願いいたします。ポンプ工の敷地にJAの用地があるということで、今回追加でJAさんといろいろ協議しまして、用地の買収費用、それから用地測量等の登記等も含めまして予算計上をしてございます。

それから4目の水防費でございます。こちらにつきましては、その他財源になって3万6,000円でございます。こちらは、募金の還元金を充当してございます。経費につきましては、移行分の経費の額になってございます。

○学務課長（飛澤明則君） 続きまして、10款教育費の学務課関係についてご説明申し上げます。

1目教育委員会費でございます。ここでは、委員の5名の方々の報酬とそれから委員会開催、あるいは各種関係の会議等に参加する費用を計上させていただいています。

2目の事務局費でございます。ここでは、教育長を初め、教育委員会の職員の人件費とそれから千畑地区の方でスクールバスを4台所有してございますし、また旧六郷町の方でも1台、それからさらに委員会の所有バス1台、合わせて6台所有してございます。したがって、それらの補修点検、あるいは維持管理でございます。さらには、就学時の健康診断等にかかわる費用等を計上してございます。

次に98ページをごらんになっていただきたいと思います。3目の教育助成費でございます。ここでは、人材育成というようなことで奨学資金の貸し付けを行ってございます。それらの費用でございまして、今現在10名の方々が利用になってございます。

次に、4目外国青年招致費でございます。これにつきましては、中学校3校ございますが、その学校にそれぞれ1名ずつ配置してございます。語学の指導ということで配置してございますが、月曜日から金曜日までの時間を指導していると。それ以外にも小学校にも語学指導というようなことで週1回程度ですけれども、実施してございます。それらの費用でございます。

それから2項小学校費でございます。これは7校ございますが、今現在1,239名の児童方が就学してございます。したがって、その学校施設の保守点検、あるいは維持管理というようなことの費用と、児童の健康管理に要する費用が主なものでございます。

次に100ページをお開き願いたいと思います。ここで、101ページの上の方ですけれども、15節工事請負費で298万円を追加計上させていただいております。これにつきましては、金沢小学校ですけれども、今現在3年生の児童で障害がある子供がおります。したがって、その子供が今現在3年生で2階の教室を利用しておりますが、新年度は4年生になるということで4・5・6年生は、3階の教室になるというようなことから、階段にいす式の昇降機を1台取りつけるということで、この工事費として計上してございます。

それから2目の教育振興費でございます。ここでは学習教材の充実を図るというようなことで、児童の図書あるいは先生の図書、さらには楽器等の購入、それから各種関係のスポーツ大会、あるいは文化部の大会等に支援するというようなこととあわせて、就学に困難な児童に対しての就学支援を行っているということでございます。

次に、3項中学校費でございます。中学校については、今現在児童が3校で732名が就学してございます。これらの学校施設の保守点検あるいは維持管理、さらには生徒の健康管理に要する経費を計上してございます。

次に、103ページの2目教育振興費でございます。ここでは、同じく中学校の学習教材の充実ということで、小学校同様に図書あるいは楽器の購入、さらには各種のスポーツ大会への参加費用について支援するというようなこととあわせて、就学支援を行っているということでございますが、15節負担金補助及び交付金のところで生徒派遣費補助金ですが、374万円を増額計上してございます。これは、六郷中学校の吹奏楽部ですが、12月18日に埼玉県さいたまスーパーアリーナで開催されますマーチングバンドの全国大会ですけれども、これに参加するための生徒52名と、それから引率者7名の方々の交通費から宿泊費、あるいは楽器運搬費なんかの費用を計上させて

いただいております。

それから飛びますけれども 112ページ、3目学校給食費でございます。これについては、それぞれ10校の生徒、あるいは教職員に対する給食を供給しているというようなことで、1日2,210食程度を供給してございます。それらに対する人件費、あるいは施設等の保守点検、維持管理に要する経費を計上させていただきます。

以上でございます。

○社会教育課長（小松 清君） 続いて社会教育課関係について説明いたします。

105ページから 112ページまでになりますけれども、最初に5項1目社会教育総務費であります。ここには職員の人件費のほか、社会教育指導員等の報酬、8節に文化講座の世話人の報償等を計上しております。

2目公民館費でありますけれども、公民館、交流センターの維持管理費を計上しておりますけれども、そのほかに1節に六郷公民館長の報酬、8節の報償費に生涯学習講座の講師謝礼等を計上しております。また15節工事請負費でありますけれども、建築工事については千畑公民館の渡り廊下の建築費、それに仙南交流センターの和室の間仕切り工事で、いずれも完成しております。また、給排水冷暖房設備工事については、仙南交流センターの冷房設備工事ですけれども、これについても間もなく完成する予定であります。

3目図書館費については、旧六郷町にある学友館の維持管理費のほか、図書館も設置してありますので、図書館運営に関する経費を計上しております。18節備品購入費については、学友館の図書のほか、千畑交流センター、仙南公民館の図書購入費も含まれております。

4目文化財保護費であります。ここには、旧千畑町の郷土資料館、坂本東嶽邸の維持管理費のほか、埋蔵文化財発掘調査にかかわる経費を計上しております。1節土地購入費については、本堂城跡の土地購入費 1,20平方メートル分であります。19節カマクラ保存会補助70万円については、2月に六郷で開催されるかまくら行事に係る経費を補助するものであります。

6項1目保健体育総務費については、職員の人件費のほか、8節の報償費に各種スポーツ教室大会等の審判員の謝礼等。食糧費でありますけれども、既に完成しました千畑の武道館の竣工式に係るものが主なものであります。19節に派遣スポーツ主事負担金が計上されていますけれども、仙南公民館に県からの派遣スポーツ主事が配置されますけれども、その職員の給与の2分の1の負担金であります。

2目保健体育施設費は、体育館及び六郷野球場の維持管理費を計上しております。それに武道館建設に係る建築費 5,005万 3,000円、備品購入費 492万円、設計監理委託料84万円が計上され

ております。また、19節にトレーニングセンター、六郷の管理費等としてスポーツ振興事業団に対する補助金 270万円を計上しております。

以上であります。

○幼児教育課長（泉谷隆雄君） 幼児教育課関係は、103ページから105ページでございます。

4項1目幼稚園費でございます。各園の運営経費と保育経費が主な内容で、それぞれ3園とも似たような中身になってございます。園児数は3園トータルで283名でございます。予算の具体的な中身ですけれども、臨時教諭と臨時職員の賃金、それから教材費、給食材料費、施設の維持管理費のための経費、それから通園バスの運行経費、事務機器等の借り上げ等、事務経費も含まれてございます。

以上です。

○国体準備室長（渋谷喜一君） 国体準備室関係の予算をご説明します。

110ページでございます。10款6項1目の保健体育総務費の中に国体準備事業費が入っております。この中身は、国体準備事業費として六郷地区、仙南地区合わせて182万4,000円入っております。平成19年に秋田県で開催される第62回国民体育大会の自転車、バドミントン競技の開催に係る準備経費でございます。主に、国体の啓発に係る看板、のぼりの作成とか、その費用が主なものでございます。それとあわせて美郷町の実行委員会を設立するための経費と、それから先催県で開催された国体の視察のための国体準備室職員の旅費が主なものでございます。

以上でございます。

○建設課長（照井一夫君） 建設課関係についてご説明申し上げます。

114ページをお開き願います。1款2項1目15節でございます。これは、旧千畑町の小田ノ沢川ほか15カ所、それから旧六郷町の六郷東根道路の災害、これが主なものでございます。

以上でございます。

○総務課長（二藤誠祥君） それでは115ページの12款公債費、総務課よりご説明申し上げます。

公債費につきましては、旧2町1村で予定されておりました起債の償還に要する経費を計上しております。またそれに加えて、一時借入金利子を1,436万1,000円計上しております。これは、支払い金が一時的に不足した場合、金融機関等から借り入れを行った際の予算でありますけれども、町の所有する基金を繰りかえて運用するなどの方法により、極力一時借り入れを行わないことが望ましいわけですけれども、予備的な予算という位置づけで計上したということでございます。これにつきましては、借り入れ期間を210日、11月から5月までの出納閉鎖までの期間を借りたいということで、一応限度額5億円で予算措置しておるところでございます。

以上であります。

○企画課長（山内英世君） それでは、13款諸支出金1項普通財産取得費1目の土地取得 1,830万1,000円でございますが、これにつきましては土地購入費ということで、これは六郷地区のふれあい広場用地、それから上鎌田住宅分譲用地、それから旭町の宅地分譲用地の取得に対するところの償還金でございます。

○総務課長（二藤誠祥君） 続いて同じページの諸支出金の2項基金費でございますが、これについてご説明申し上げます。財政調整基金条例に規定されております同基金の利子分の積み立てに係る予算を計上しておるものでございます。

以上であります。

続いて14款予備費についてご説明申し上げたいと思います。

これについては、予算外に支出または予算超過の支出に充てるために3,000万円を計上しているということでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（後松一成君） 一般会計予算の説明が終わりました。

議案第7号の上程、説明

○議長（後松一成君） 次に、日程第11、議案第7号 平成16年度美郷町国民健康保険特別会計予算についてを上程いたします。

議案を朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（後松一成君） 議案内容の説明を求めます。住民生活課長。

○住民生活課長（鈴木四郎君） ご説明申し上げます。

127ページをお願いいたします。平成16年度美郷町国民健康保険特別会計の予算についてでございます。歳入歳出の総額は12億475万3,000円であります。それから一時借入金でございます。借入金の最高額は1億円とする。それから歳出の予算の流用でございますけれども、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定によりまして、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は次のとおりということで、に記載してございます。保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の款の流用でござい

す。

それでは、事項別明細書 133ページの歳入の方からご説明申し上げます。

1 款の国民健康保険税につきましては、税務課長の方からご説明申し上げます。

○税務課長（深澤章一君） それでは、税務課関係のご説明申し上げます。

135ページになります。1 款 1 項 1 目、2 目ともですけれども、合併前の旧三町村から承継いたしました11月から翌年の3月までの5カ月分の見込み額を計上したものでございます。

以上です。

○住民生活課長（鈴木四郎君） それでは、住民生活課の方から説明させていただきます。

歳入につきましては、10款の諸収入、139ページですけれども、前後になりますけれども、合併前の町村の歳計剰余金が2億 5,209万 9,000円ございました。これらの財源等で、若干新町に繰り越した予算に歳出の分を組み替えてございます。

歳入の方は、先ほど申し上げましたとおり、諸収入の合併前の歳計剰余金が増額になっているということで、そのほかにつきましては移行の額になってございます。

それから134ページをお願いいたします。最初に総務費の方でございます。総務費の中では職員の時間外勤務手当につきまして今回69万 3,000円予算計上をお願いしてございます。

それから先ほど申し上げました合併前の剰余金の振り分けにつきまして、2 款の保険給付費中の療養給付費の方に1,888万 8,000円、それから出産一時金、それから葬祭費に800万円、それから6 款の保険事業費、こちらの方に申請書の用紙等で2枚複写の用紙が必要だということで、12万 5,000円ほど追加で計上させていただいています。

それから、諸支出金でございます。こちらにつきましては、償還金及び還付加算金、1 目の一般被保険者保険税の還付金824万 5,000円予算額になってございますけれども、この中に714万 2,000円の追加の計上を含んでございます。これにつきましては、旧町村で10月31日で決算を打ってございます。当該年度の還付が生じた場合は、その年度の納付の部分より還付できるわけですけれども、10月31日で一たん決算打っているというか、打っている関係上、還付の状況が起きた場合、財源がないということで、こちらの方に714万 2,000円の予算を含んでおります。11月1日以降の税の調定部分についてはその中で還付できるわけですけれども、そういう関係上、額が非常に大きくなっているということでございます。

それから、予備費の方に1,000万円ほど増額してございます。これらの剰余金につきましては、今後医療費の増額等に備えまして割り振りした予算で計上させていただいております。

以上でございます。

議案第 8 号の上程、説明

○議長（後松一成君） 次に、日程第 12 議案第 8 号 平成 16年度美郷町老人保健特別会計予算についてを上程いたします。

議案を朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（後松一成君） 議案内容の説明を求めます。

○住民生活課長（鈴木四郎君） ご説明申し上げます。

149ページをお願いいたします。平成 16年度美郷町老人保健特別会計の予算でございます。歳入歳出の予算の総額は 15億 5,519万 2,000円でございます。一時借入金につきましては、最高額が 5,000万円ということでございます。

152ページをお願いいたします。歳入の方からご説明申し上げます。

5 款諸収入、前年度、合併前の歳計剰余金が出てございます。額が 5,903万 4,000円の剰余金が出てございます。ほかにつきましては、移行の予算額になってございます。

それから歳出の方でございます。

ただいまご説明申し上げましたとおり、合併前の歳計剰余金につきましては、歳出の今後の医療費の増を勘案いたしまして、医療費の方に充当してまいりたいと、そういうふうを考えてございます。ほかにつきましては、移行の予算額になってございます。

以上でございます。

議案第 9 号の上程、説明

○議長（後松一成君） 次に、日程第 13 議案第 9 号 平成 16年度美郷町簡易水道事業特別会計予算についてを上程いたします。

議案を朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（後松一成君） 議案内容の説明を求めます。

○建設課長（照井一夫君） 議案第9号についてご説明申し上げます。

159ページをお開き願います。今回の予算の総額は5億46万5,000円と定めてございます。それから一時借入金の最高額は2億円というように定めてございます。

それでは中身についてご説明いたします。

初めに、歳出の方からご説明申し上げます。17ページをお開き願います。

1款1項1目でございます。主なものとしまして2節、3節の職員4名の人件費、それから11節修繕料及び電気料が主なものでございます。

次に、172ページをお願いいたします。1款2項1目でございます。この目につきましては、旧千畑町の各施設の維持管理費が主なものでございます。特に11節は、施設の電気料でございます。それから1節でございます。これは、旧仙南村の国道13号線の配水管の布設がえが主な工事費でございます。

それから173ページをお願いいたします。1款3項1目でございます。この目につきましては、現在進められております千畑地区の黒沢地区の施設及び配水池の建設工事費でございます。

それから2目も同様でございます。それから六郷東部地区、これも現在施設配水池の建設が進められているところでございます。これらの工事が主なものでございます。

次に、4項1目でございます。174ページをお願いいたします。15節でございます。これは、千畑町の中央地区の施設の整備改良の工事費でございます。

それから2款1項1目及び2目でございますが、これは各建設時の借入れの償還金でございます。

それから3款1項1目でございます。これは、万一に備えての経費でございます。

これに対しまして、歳入でございます。167ページをお願いいたします。

1款1項1目でございます。これは、旧仙南村の11件の新規の加入者分担金でございます。

それから1款2項1目でございます。これは、六郷東部地区の配水管の布設附帯工事の中の消火栓の設置負担金でございます。

それから2款2項1目でございます。これは、存置を計上してございます。

次に、168ページをお願いいたします。3款1項1目1節でございます。これは、旧千畑町の黒沢地区、それから六郷東部簡易水道事業債の国庫補助金でございます。

それから、4款1項1目は存置でございます。

それから、5款1項1目でございます。これは、一般会計からの繰り入れをしていただくものでございます。

6款1項1目、2目は存置を計上しております。

次に、169ページをお願いいたします。6款2項1目でございます。これは、預金の利子でございます。

それから、3項1目は存置でございます。

2目の1節、これも存置でございます。それから2節でございます。これは、県道改良に伴います配水管の移設の補償でございます。

7款1項1目でございます。これは、現在施工中の簡易水道事業債の起債でございます。

以上でございます。

議案10号の上程、説明

○議長（後松一成君） 次に、日程第14、議案第10号 平成16年度美郷町下水道事業特別会計予算についてを上程いたします。

事務局長へ議案を朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（後松一成君） 議案内容の説明を求めます。

○建設課長（照井一夫君） 議案第10号についてご説明申し上げます。

177ページをお開き願います。今回の予算の総額でございます。2億3,413万6,000円と定めてございます。これに係る一時金の借り入れの最高額は1億円としてございます。

それでは中身についてご説明申し上げます。

歳出の方からお願いいたします。189ページでございます。

1款1項1目でございます。この目につきましては、職員3名の人件費が主なものでございます。

次に、2項1目11節でございます。これは、マンホール、ポンプ、これらの電気料が主なものでございます。

次に、190ページをお願いいたします。1款3項1目13節でございます。これは事業設計の委託料と、それから15節の下水道管の工事が主なものでございます。今現在進められている距離でございますが、2,010メートルの距離を現在施工中でございます。

2款1項1目でございます。これは、公共下水道事業の起債、それから流域下水道整備事業債

の償還金でございます。

次に、191ページでございます。2目も同様の事業の起債でございます。これらの利子分でございます。

次に、3款1項1目でございます。これは、予備費を計上してございます。

これに対しまして歳入でございます。185ページをお願いいたします。

1款1項1目は存置としてございます。

次の2項1目も同様でございます。

次に、2款1項1目でございます。これは、利用者の使用料として入るものでございます。

次に、2項1目も存置を計上してございます。

次に、186ページをお願いいたします。3款1項1目でございます。これは事業補助対象額の2分の1が補助金として入るものでございます。

次に、4款1項1目でございます。これは一般会計からの繰り入れをしていただくというものでございます。

次に、5款1項1目、2目については存置を計上してございます。

それから2項1目も同様でございます。

次に、187ページをお願いいたします。1款3項1目でございます。これは、合併前の歳入歳出差引後の確定金でございます。

次に、6款1項1目1節、2節ともこれは下水道事業債の起債でございます。

以上でございます。

議案第11号の上程、説明

○議長（後松一成君） 次に、日程第15 議案第11号 平成16年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算についてを上程いたします。

事務局長へ議案を朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（後松一成君） 議案内容の説明を求めます。

○建設課長（照井一夫君） それでは、議案第11号についてご説明申し上げます。

195ページをお開き願います。今回の予算の総額でございます。1億 2,431万 8,000円と定め

てございます。それから一時金の借り入れの最高額でございます。これは、3,000万円と定めて
ございます。

それでは中身に入ります。

歳出の方からお願いいたします。203ページをお開き願います。

1款1項1目でございます。この目につきましては、職員の人件費、それから各施設の維持管
理費が主なものでございます。

204ページをお願いいたします。1節でございます。これは、仙南地区の事業建設費の借入金
の償還金補助でございます。

1款2項1目でございます。これは、千畑地区の処理施設の維持管理費が主なものでございま
す。それから1節でございます。これも処理場の点検料及びそれらの施設のくみ取り料が主なも
のでございます。

3項1目の1節でございます。これは、仙南地区でございますが、県道の改良事業に伴います
補修工事費を計上してございます。

次に、205ページをお開き願います。2款1項1目、2目でございますが、これは集排施設建
設事業起債の償還金でございます。

3款1項1目でございます。これは、万一の予備費を計上してございます。

これに対しましての歳入でございます。

20ページでございます。1款1項1目は存置でございます。

2款1項1目ですが、これは旧千畑町の一丈木地区ほか5地区の利用者の使用料でございます。
それから2項1目ですが、これも存置でございます。

同じく3項1目も2項1目も同様でございます。

次に202ページをお開き願います。4款1項1目でありますが、これは建設費及び整備事業債
の償還分でございます。これを一般財源の方から繰り入れをしていただくというものでございま
す。

5款1項1目、2目については存置でございます。

それから2項1目でございます。これは預金の利子がついたものでございます。

次に、3項1目でございます。これは、合併前の歳入歳出後の確定金でございます。

以上でございます。

○議長（後松一成君） ここで2時55分まで休憩いたします。

（午後 2時38分）

○議長（後松一成君） 休憩を解きまして、本会議再開いたします。

（午後 2時55分）

陳情第1号の上程、委員会付託

○議長（後松一成君） 次に、日程第16 陳情第1号 安全・安心の社会保障制度の確立を求める陳情書について上程し、議題といたします。

この陳情書については朗読を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（後松一成君） 異議なしと認めます。

お諮りいたします。この陳情の審査方を教育民生常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（後松一成君） 異議なしと認めます。

よって、陳情第1号 安全・安心の社会保障制度の確立を求める陳情書については、その審査方を教育民生常任委員会に付託することに決しました。

陳情第2号の上程、委員会付託

○議長（後松一成君） 次に、日程第17 陳情第2号 「食料・農業・農村基本計画」見直しについての陳情書についてを上程し、議題といたします。

この陳情書についても朗読を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（後松一成君） 異議なしと認めます。

お諮りいたします。この陳情の審査方を産業建設常任委員会に付託したいと思いますが、これ

にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(後松一成君) 異議なしと認めます。

よって、陳情第2号 「食料・農業・農村基本計画」見直しについての陳情書については、その審査方を産業建設常任委員会に付託することに決しました。

陳情第3号の上程、委員会付託

○議長(後松一成君) 次に、日程第18 陳情第3号 WTO・FTA交渉に関する陳情書についてを上程し、議題といたします。

この陳情書についても朗読を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(後松一成君) 異議なしと認めます。

お諮りいたします。この陳情の審査方を産業建設常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(後松一成君) 異議なしと認めます。

よって、陳情第3号 WTO・FTA交渉に関する陳情書については、その審査方を産業建設常任委員会に付託することに決しました。

陳情第4号の上程、委員会付託

○議長(後松一成君) 次に、日程第19 陳情第4号 県立高等学校の図書館の充実をめざす意見書提出を求める陳情についてを上程し、議題といたします。

この陳情書についても朗読を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(後松一成君) 異議なしと認めます。

お諮りいたします。この陳情の審査方を教育民生常任委員会に付託したいと思いますが、これ

にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(後松一成君) 異議なしと認めます。

よって、陳情第4号 県立高等学校の図書館の充実をめざす意見書提出を求める陳情書については、その審査方を教育民生常任委員会に付託することに決しました。

陳情第5号の上程、委員会付託

○議長(後松一成君) 次に、日程第20 陳情第5号 「あきた教育新時代創成プログラム」の策定・実施を急がず、県民の十分な論議の保障を求める陳情についてを上程し、議題といたします。

この陳情書についても朗読を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(後松一成君) 異議なしと認めます。

お諮りいたします。この陳情の審査方を教育民生常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(後松一成君) 異議なしと認めます。

よって、陳情第5号 「あきた教育新時代創成プログラム」の策定・実施を急がず、県民の十分な論議の保障を求める陳情については、その審査方を教育民生常任委員会に付託することに決しました。

陳情第6号の上程、委員会付託

○議長(後松一成君) 次に、日程第21 陳情第6号 教育基本法「改正」でなく、教育基本法に基づく施策を進める事を求める意見書を政府等に提出することを求める件についてを上程し、議題といたします。

この陳情書についても朗読を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（後松一成君） 異議なしと認めます。

お諮りいたします。この陳情の審査方を教育民生常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（後松一成君） 異議なしと認めます。

よって、陳情第6号 教育基本法「改正」でなく、教育基本法に基づく施策を進める事を求める意見書を政府等に提出することを求める件については、その審査方を教育民生常任委員会に付託することに決しました。

ただいま付託いたしました陳情6件については、審査の結果について、来る12月17日の本会議において各常任委員会から報告をしていただきます。

散会の宣告

○議長（後松一成君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。発議第6号において設置されました美郷町議会広報特別委員会において、委員長並びに副委員長が選任されましたので、その報告をいたします。

議会広報特別委員長に村田 薫君、副委員長に久米章弘君、以上であります。

これにて本日の会議を閉じます。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さんでした。

（午後 3時02分）

